

地理的表示メールマガジン第 240 号（令和 8 年 7 月 10 日）

地理的表示メールマガジン

1. 農林水産物 3 産品を地理的表示 (GI) として登録
2. 国際知的財産保護フォーラム (IIPPF) 模倣品対策塾のお知らせ
3. GI 保護制度を活用した輸出に関するセミナーのお知らせ
4. 登録の申請の事実の公示について

【日時】 令和8年7月23日(木) 15:00~17:15

【形式】会場 50 名、オンライン 500 名のハイブリッド（いずれも先着順）
 【会場】ジェトロ本部 5 階 JK 会議室（東京都港区）
 【申込締切】令和 8 年 7 月 20 日（月）
 【申込・詳細】<https://www.jetro.go.jp/events/iga/9f07d9af34fa4bbe.html>

3. GI 保護制度を活用した輸出に関するセミナーのお知らせ

GFP オンライン専門家セミナーにおいて、GI 保護制度を活用した輸出への取組に関するセミナーが行われます。

本セミナーでは、JGIC の取組や GI 保護制度を活用した行方かんしょ等の輸出の取組を解説します。

参加を希望する方は、以下リンク先の応募受付ホームページからお申込みください。

【日時】 令和8年7月28日(火) 10:00~11:00

【形式】オンライン (Microsoft Teams)

【申込締切】令和8年7月27日（月）17:00

【詳細】<https://www.gfp1.maff.go.jp/uploads/2026/06/Consortium2026.pdf>

4. 登録の申請の事実の公示について

令和8年6月1日に、「熊本あさり」の登録の申請の事実の公示をしました。

地理的表示法に基づき、登録の申請があったときは、農林水産省ホームページ内で「登録の申請の事実の公示」を行います。

申請については必要に応じて補正を求め、補正が行われた後、「登録の申請の公示」を3か月間行います。この公示期間はどなたでも、公示内容について意見書を提出することができます。

申請の公示期間終了後、申請産品は、学識経験者の意見聴取を経て、登録の可否が決定されます。

公示等情報の詳細、現在申請の公示中の製品については、以下のホームページからご確認ください。

(URL) https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html

[illegible]

発行：農林水産省輸出・国際局知的財産課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話番号：03-3502-8111（内線 4284）

FAX : 03-3502-5301

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/mailmag/index.html

[メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら](#)

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

[illegible]